



平成 24 年 1 月 27 日

日本政策金融公庫と連携した営農継続支援の実施について

筑波銀行（頭取：木村 興三、本店：茨城県土浦市）は、地域復興支援プロジェクト『あゆみ』の一環として、日本政策金融公庫と連携して下記の通り融資を実行し、被災したエコファーマー認定の農業従事者に対する営農継続の支援を実施しましたのでお知らせいたします。

本件は、平成 23 年 9 月 20 日に業務連携・協力に関する覚書を交わし、地域の復興に向けた提携関係にある日本政策金融公庫との共同取り組みにより実行したものです。

今後とも、当行は農林分野を含め日本政策金融公庫との連携を強化するとともに、東日本大震災からの復興に向け、地域復興支援プロジェクト『あゆみ』を推進してまいります。

1. 概要

営農支援先	茨城県結城市在住の個人の農業事業者		
営農類型	露地野菜	経営規模	15ha
融資金額	30 百万円		
<p>【本事業者の取り組み】</p> <p>「安くて、安心・安全なものを消費者へ」という姿勢で、減農薬、減肥料で農産物（キャベツ、レタス等）の生産に取り組んでいる。平成 16 年、茨城県からエコファーマーとして認定される。これら付加価値化への取り組みと相まって、取引先である外食チェーンには、ほぼ全量を契約栽培により販売している。</p> <p>結城市では離農者が相次ぎ、農地を手放す者が増える傾向にある。本件の農業事業者は、耕作放棄地を増やさないように徐々に規模を拡大し現在 15ha の農地を管理している。</p> <p>昨年は、東日本大震災による農舎の倒壊や原発事故による風評被害によりダメージを受けるが、平成 23 年 4 月に就農した長男とともに、震災からの早急な復旧と規模拡大への決意を新たにしている。</p>			

参考/エコファーマーとは

1999 年に施行された「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」（持続農業法）に基づいて、土づくりや減化学肥料、減農薬などの環境にやさしい農業に取り組む農業者を対象に「持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画を県知事に提出し、その認定を受けた農業者を指します。

エコファーマーが生産した農産物は、多くの場合、化学肥料や化学合成農薬の使用が（一般の農法に比べ）概ね 20～30%低減することが見込まれています。

エコファーマーになると、生産物等へのエコファーマーマークの使用が可能となるほか、日本政策金融公庫が融資する農業改良資金の償還期間の特例などの優遇措置を受けることができます。

茨城県では、稲作や野菜を中心に 44 市町村で 7,599 名（2011 年 3 月末現在）の農業者がエコファーマーに認定されています。

以上

報道機関のお問い合わせ			
筑波銀行	総合企画部調査広報室	田村	内線 3730
TEL 029-859-8111			